

Press Release

2018年9月7日電力広域的運営推進機関

需給状況改善のための指示の実施について

当機関は、本日、電気事業法第28条の44第1項に基づき、北海道電力供給区域の需給状況改善のため、下記のとおり指示を行いました。

記

- 1 指示を受けた会員の名称
- 東北電力株式会社
- ・東京電力パワーグリッド株式会社
- · 北海道電力株式会社
- 2 指示の内容
- ・東北電力は、北海道電力に 0 時~24 時の間、20 万 kW の電気を供給すること
- ・東京電力パワーグリッドは、北海道電力に 0 時 \sim 24 時の間、40 万 kW の電気を供給すること
- ・北海道電力は、東北電力、東京電力パワーグリッドから0時 ~ 24 時の間、60万kWの電気の供給を受けること
- 3 指示をした年月日および時刻
- 2018年9月7日 22時36分
- 4 指示をした理由
- ・2018年9月6日に発生した北海道胆振東部地震による、北海道電力管内の供給力減少に対し、広域的な融通により供給力の増加をはかるため

以上